

令和元年度 新潟市健康経営チャレンジ支援事業
「健康づくりセミナー」業務委託 仕様書

1 業務名

令和元年度 新潟市健康経営チャレンジ支援事業「健康づくりセミナー」業務委託

2 目的

働き盛り世代の健康増進を図るため健康経営チャレンジ支援事業実施要綱に基づき、事業所の健康課題を見える化するとともに、医療専門職を派遣し、従業員などを対象としたセミナーを開催することで、事業所における健康経営の取り組みを支援する。

3 事業の概要

(1) 内容と流れ

- ① 集合型セミナーの実施
- ② 健康づくりセミナー（専門職派遣）の実施
 - ・利用のための申請
 - ・健康課題に応じたセミナーの内容を提案
 - ・セミナーの実施
 - ・セミナー実施後の効果検証
- ③ 認定の応募（新潟市健康経営認定制度の応募、クラスアップ）

(2) 派遣対象

新潟市健康経営チャレンジ支援事業実施要綱の対象事業所に基づく事業所であり、下記の要件に満たす事業所であること。

- ① セミナーに10人以上の参加が見込める事業所。
複数の事業所が共同で利用することも可とする。（同業組合、商店街などの利用も可）
- ② 新潟市健康経営認定制度に登録していない事業所、またはシルバー・ブロンズクラス認定事業所であり、実施後に制度の応募またはクラスアップを目指す事業所。

(3) 事業実施機関

令和元年7月1日から令和2年3月31日

(4) 派遣回数

- ① 事業所数 35社
- ② 参加者数 おおむね700人（1社あたり平均20人とする）

4 履行場所

新潟市内

5 履行期限

契約日から令和2年3月31日

6 委託業務内容

(1) 事務局業務

① 事業実施にかかる事務局業務

② 指導用資料の準備

- ・仕上がり寸法A4（フルカラーまたはモノクロ）
- ・掲載内容は、健康経営の取り組みを促すとともに、で掲げる分野別の内容をわかりやすく掲載すること
- ・用紙、印刷用インキについては、古紙再生の阻害要因となる材料などが紙・インク共に使用されていないこと。

(2) 集合型セミナーの開催

健康経営の必要性や概要等を周知するために、事業所の代表者や担当者向けのセミナーを開催する。

(3) 事業所との調整とセミナーの実施

① 健康課題に応じたセミナー内容の提案

- ・ヒアリング調査を行い、事業所の課題を抽出し、事業所向けの調書を作成する。
- ・健康経営の概要、新潟市健康経営認定制度について説明を行う。
- ・健康課題の解決に向けた内容、かつ、新潟市健康づくり推進基本計画の6分野に沿った内容を提案する。
- ・内容と開催日時、講師派遣の調整を行う。
- ・希望により尿中Na検査を行い、セミナー当日に結果を提示する。

② セミナーの実施

- ・分野に応じ、測定など参加者の興味を引く体験を含むセミナーを実施する。

③ 効果検証

- ・アンケート等を事業所に依頼し、回収及び集計する。

7 成果物

集合型セミナーの資料、事業所向け調書、セミナーの資料、実施報告、効果検証報告などの一式（現物及びデータ）

納期は令和2年3月27日とする

8 その他 条件など

- (1) 業務遂行に当たり知り得た個人情報は、個人情報保護法・新潟市個人情報保護条例に則り

適切に管理すること。

(2) 成果物の著作権はすべて新潟市に帰属させる。

(3) 新潟市健康づくり推進基本計画（第3次）の分野別取り組みは下記を参考とする。

分野	分野別取り組み
① 栄養・食生活	・減塩を意識した食事ができている人の割合が増える ・肥満者の割合が減少する
② 身体活動・運動	・1日60分くらい体を動かす生活をしている人の割合が増える ・日常生活における歩数の増加
③ 休養・こころ	・ストレスに対処できている人の割合が増える ・睡眠による休養を十分にとれていない人の割合が減る
④ たばこ・アルコール	・喫煙率が低下する ・1日あたりの純アルコール摂取量が基準以上の人の割合が減る
⑤ 歯の健康	・歯科健診を受診した人の割合が増える ・歯間部清掃用具を使用している人の割合が増える
⑥ 健康管理	・メタボ予防や改善のための取り組みをしている人の割合が増える ・特定健康診査、がん検診を受診した人の割合が増える

(4) 受託者は、この仕様書に基づき、常に本市と連絡を取り、その指示に従うこと。この仕様書のほか、事業の目的を達成するために必要な事項については本市と受託者で協議することとする。

9 連絡先

新潟市保健所健康増進課 羽田野

FAX 025-246-5671

Email: kenkozoshin@city.niigata.lg.jp